

東大阪成年後見支援センター

ニューズレター

NEWSLETTER

No.

11

平成 25(2013)年11月

～ 自分にも社会にも関与できる ～

私は、子育て支援の研修会で児童養護施設や里親宅で育った3人の若者の話を聞いていた。その中の一人の話を聞いていて、思わず声が出そうな驚きとともに、ある場面が思い出された。

それは15年ほど前のことで、私が児童養護施設を訪問し担当するAさんの面接が終わるやいなや、Aさんの仲のいい小学校4、5年生3人が部屋に入ってきて同席した。そのなかのひとりが、私に「親を探してほしいんやって」と言うと、Aさんが顔をあげうなずいた。それは、家族と離れて暮らす子どもと関わっていて、初めて子どもから親を探してほしいと言われた瞬間であった。私は、子育て支援の研修会が終わってから若者に会いに行き言葉を交わすとまぎれもなくAさんで、今、子育て支援の仕事をしていることを知った。

大阪府では、1995年に全国で初めて「子ども権利ノート」を作った。これは、子どもが児童養護施設で生活をはじめるときに渡して子どもの権利について説明する冊子である。それを、児童養護施設と児童相談所の職員の協働により改定するとともに児童養護施設と児童相談所の新人職員を対象に「権利ノート研修」を始めた。その研修会で、児童養護施設で育った大学生が職員に話をしてくれていたことがあったが、この大学生は、かつて私にAさんが親を探してほしいと思っていることを言ってくれた仲のいい子であった。

その大学生に係るNPOの活動の一環で、カナダの里親宅で育った若者たちが来阪し、児童養護施設を訪問し子どもたちと交流をした。そのことが載った新聞記事で、カナダの若者のひとりが写真とともに、「私は、自分にも社会にも関与できる」と語っていた。私は、三人の出会いとその後の歩みに思いを寄せると、この言葉が胸にしみる。

社会福祉法人 青山会

常務理事 小山 直樹

「権利擁護支援実践報告会」 & 「権利擁護支援フォーラム」について掲載しました
(詳しくは二・三면을)

第1回全国権利擁護支援実践交流会に参加しました

去る、2013年9月14日に日本福祉大学名古屋キャンパスにて日本福祉大学権利擁護研究センター/地域ケア研究センターと全国権利擁護支援ネットワークの共催にて、第1回全国権利擁護支援実践交流会が開催されました。

基調講演として佐藤彰一さん（NPO法人PACガーディアンズ代表 全国権利擁護支援ネットワーク代表 弁護士）から『権利擁護支援とは ～コミュニティフレンド活動を通じて～』と題して、実際コミュニティフレンドとして活動されている方とともに実践の紹介をされました。誰しもが一緒に考えたり、悩んだり、楽しんだり、ときには悲しんだり・・・、そういったことを障害があってもなくても共有できる人としてコミュニティフレンド活動に取り組んでいるという報告でした。



その後、全国各地での実践事例の報告があり、未成年後見支援を法人で行っている「NPO法人未成年後見支援センターえがお」の実践であったり、新潟の佐渡市での成年後見センターの実践として「社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会」からの報告、地元の愛知県からは知多地域での法人での後見活動を担っておられる「特定非営利活動法人知多地域成年後見センター」からの報告がありました。

未成年後見の実践においては、未成年者被後見人との関係性をどのように気づいていくのかや今後の成長のことについても考えながら支援されていることをお話されていました。また、佐渡市社会福祉協議会からの報告では、少ない社会資源のなか社協としてどのように地域福祉を担っていくのかの実践や知多地域成年後見センターからは、現代社会において多くなってきている「複合多問題ケース」について、行政機関を含めた関係者とどのように連携しながら、ケースに取り組んでいったかについての実践報告がありました。当センターとしては、成年後見制度に関するご相談に限らず、権利擁護支援についてのご相談（高齢者・障害者等への虐待や権利侵害、複合多問題等）もお伺いしております。当法人だけではすべてが解決できませんが、行政機関を含めた地域の関係機関で、一人でも多くの方を支援していくことができるように、今後も取り組んでまいりたいと、気持ちを新たにさせてもらえた実践報告会でした。



「権利擁護支援フォーラム in にしのみや」が開催されます

当法人も参加させていただいている権利擁護支援の実践を積み重ねてきている団体「全国権利擁護支援ネットワーク」が、毎年全国各地で開催している「権利擁護支援フォーラム」。平成23年度には当地東大阪市でも開催させていただいたこのフォーラムが、今年度は兵庫県西宮市にて開催されます。

今回は高齢者への虐待対応の現状と課題等について池田直樹さん（日本高齢者虐待防止学会理事長：弁護士）の講演や、近畿各地で権利擁護支援や虐待対応、虐待防止に取り組む団体等によるパネルディスカッションが予定されています。児童虐待防止法、高齢者虐待防止法に続き、平成24年10月から障害者虐待防止法による障害者虐待への対応や防止への取り組み等が行われ始めています。しかし、まだ始まって1年。障害者差別解消法も成立した現状の中、より権利擁護支援の必要性は増してきています。地域での権利擁護支援について身近に触れることのできる機会だと思いますので、ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

権利擁護支援フォーラム in にしのみや

日時 平成26年 1月30日(木) 13:30~16:30

場所 フレンテホール (JR西宮駅すぐ フレンテ西宮5F)
(兵庫県西宮市池田町11-1)

内容 ◇基調講演「高齢者虐待対応の現状と課題」 池田 直樹さん
◇ミニ講座「高齢者虐待対応のポイント Q&A」
◇パネルディスカッション「地域での虐待防止をどう進めるのか」
尾崎 史さん (NPO 法人あさがお)
北 秀昭さん (NPO 法人東大阪成年後見支援センター)
福島 健太さん (NPO 法人宝塚成年後見センター) その他

主催 全国権利擁護支援ネットワーク

共催 NPO 法人 PAS ネット

後援 (予定) 西宮市 西宮市社会福祉協議会 等



大阪知的障がい者福祉大会(八尾大会)に行ってきました。

9月22日に大阪知的障がい者福祉大会(八尾大会)に初めて行って来ました。会場はなんだか熱い熱気で包まれている様子で、今回のテーマ「障がい福祉は今、再び新しい制度へ動き出す」内容のような息吹が溢れていました。

わかりやすく制度の説明が話されている中で特につよく感じた事は日本の国は他の国で福祉が進んでいる国と比べればまだまだ制度が充実されていない事、けれど少しずつ改善されている事を学びました。その中で印象に残ったものは難病の追加項目であったり、障害者雇用が引き上げられたりと少しずつ少しずつ目に見える形として前進していると実感しました。

あきらめなければそして一人が声をあげれば希望がみえ必ず道は開けると確信しました。

そしてどんなに重度の障がいがあっても、誰にも「想い」や「考え」「気持ち」があり、大事なものは、一人一人の「自分で決める!」「意思決定支援」を育てる事がポイントなんだと改めて確認する事ができました。

今回初めて参加させていただき、又一步深く障がい福祉に対して勉強する事ができました。これからもこのような場に積極的に参加をし、法律、制度を学び勉強していきます。

活動予定

11月

- ◆自立支援協議会運営委員会(1日)
- ◇利用者相談会(14日)
- ◆まちづくり意見交換会(19日)
- ◆東地区ケア連絡会(21日)
- ◇後見人の集い(21日)

12月

- ◆自立支援協議会運営委員会(6日)
- ◇利用相談会(12日)
- ◆東地区地域福祉ネットワーク推進会議(13日)
- ◆権利擁護部会(16日)
- ◆東地区ケア連絡会(19日)

1月

- ◇利用相談会(9日)
- ◆自立支援協議会運営委員会(10日)
- ◇後見人の集い(16日)
- ◆権利擁護支援フォーラム(30日)

東大阪成年後見支援センターの事業に賛同、賛助くださる個人・団体会員を募集しています

正会員		賛助会員	
個人	18,000円(年間)	個人	3,000円(1口)
団体	18,000円(年間)	団体	5,000円(1口)

入会希望者は、事務局に電話やFAX等でご連絡ください。入会申込書をお届けします。入会申込書に必要事項を記入し、会費を添えて事務局にご提出ください。

編集後記

ニュースレターも11号を数えるようになりました。まだまだ取り組むべき課題が山積しています。ニュースレターが20号を数えるときには、課題が一つでも解決し、新しい「何か」にトライできていたらいいなと感じています。(きた)

東大阪成年後見支援センターニュースレター 第11号

平成25(2013)年11月10日発行

- 発行●特定非営利活動法人東大阪成年後見支援センター
http://www7.ocn.ne.jp/~negai/kouken/index.html
〒579-8048 東大阪市旭町20-2
TEL:072-983-7690 FAX:072-983-7691
- 発行責任者●坂本ヒロ子 ●編集者●北 秀昭